

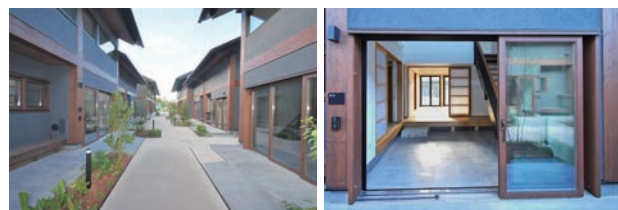
⑤9 双葉町駅西地区災害公営住宅等整備事業

受賞機関 福島県
福島県双葉町

キーワード 復興・再生、コミュニティ形成、
施工の合理化・効率化

全建賞審査委員会の評価ポイント

特定復興再生拠点区域内において、帰還者向け災害公営住宅と新規転入者向け福島再生賃貸住宅を整備。避難の長期化・広域化による地域コミュニティ喪失の課題に対し、まちの復興・再生に向けて、帰還町民と移住者のコミュニティ形成に重点を置いた取組を推進。多目的に利用可能な軒下空間、土間空間や自然環境・景観に配慮した建築デザインなど、計画段階での様々な工夫が評価された。



住棟間の歩行者用通路

歩行者用通路から見た土間空間

1. はじめに

福島県双葉町は、東日本大震災と原子力災害による複合災害によって、全域が避難指示区域となり、すべての町民が町外での避難生活を余儀なくされた。そうした中、JR双葉駅を中心とする区域などが、平成29年9月に県内で初めて、特定復興再生拠点区域に認定され、「新たな生活の場の創出」と「既成市街地の再生」を進めることとなった。

しかし、発災後から同区域の避難指示が解除された令和4年8月までの約11年間にわたる長期的かつ広域に及ぶ避難により、それまで築かれてきた地域のコミュニティが崩れ、町民同士の交流が希薄になるなどの課題が生じていた。このため、町の復興再生に当たっては、帰還する町民はもとより、新たに町へ移住する方々の住まいを確保しつつ、人々が集い、新たな交流が生まれ、コミュニティが醸成される豊かな居住環境の整備が求められた。

2. 事業の概要

本事業は、福島県が双葉町から要請を受け、帰還者向けの災害公営住宅30戸と新規転入者向けの福島再生賃貸住宅56戸、計86戸をJR双葉駅西地区に整備したものである。

災害公営住宅と福島再生賃貸住宅を混在させることで、住民の多様な交流が生まれるよう配置した。

このほか、人々が交流できる場として、集会所に加え、多目的に利用できる半屋外の軒下空間を団地内に分散して8箇所設けた。さらに、住民同士の会話が自然に生まれるよう、住棟間の歩行者用通路に面して、住民が自由に活用できる室内の土間空間を対面に配置する計画とした。



配置計画

3. 事業の成果

住棟の配置は、駅前広場から放射状に広がるようにすることで、空間に広がりを持たせ、画一的で無機質にならない、変化に富んだ景観を形成している。また、各住棟の間から周囲の山々を望めることから、緑が映えるよう外壁は黒を基調とした色彩計画とし、併せて多様な植栽を団地内に配置することで、周辺環境と調和した美しい景観を創出している。

屋外広場と一体的に使用できる軒下空間は、夏祭りや芋煮会といったイベントにも活用され、団地内の交流のみならず、団地外のような方々との交流促進にも寄与しており、新たなコミュニティ形成を促す一助となっている。



軒下空間を活用したイベント

4. おわりに

現在、JR双葉駅西地区では、団地西側で分譲地の整備が進められており、団地内では福祉交流施設の建設も計画されている。帰還した町民と新たに移住された方々が一丸となって、双葉町の復興と更なる再生に向け、新たな一歩を踏み出している。

賛助会員 田中建設(株)、福浜大一建設(株)、横山建設(株)、
パシフィックコンサルタンツ(株)、常磐開発(株)、(株)ブルースタジオ、
(株)泉田組